## 議案第114号

文花子育てひろばの指定管理者の指定について 上記の議案を提出する。

平成28年11月25日

## 提出者 墨田区長 山 本 亨

文花子育てひろばの指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、文花 子育てひろばの指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者	指定の期間
文花子育てひろ	東京都墨田区江東橋五丁目4番1	平成29年4月1日から
ば	号	平成30年3月31日ま
	社会福祉法人ベタニヤホーム	で
	理事長 内海 望	

## (提案理由)

文花子育てひろばの指定管理者を指定する必要がある。